

平成22年度小松島市事務事業評価シート

事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	4 - 4 - 1
事務事業名	高速道路対策事業			担当課係	高速道路対策課
総合計画上の位置付け	大項目	6. 「街が輝く」		記入担当者	
	中項目	魅力ある都市基盤の整備		内線等	
	小項目	2. 交流基盤の整備		E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	臨時事業
事業予算費目	款	8	土木費	項	7
	目	5	高速道路対策費	事業	2
開始年度	平成 20	年度	根拠法令・要綱等	高速道路用地取得事務協力交付金交付要綱（徳島県）等	

事務事業の概要（実施内容）

事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 地元地区対策協議会及び周辺住民
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 四国横断自動車道阿南～小松島間の整備において、用地の取得を円滑に進めるため、地元対策協議会に協力金を交付。また、国に四国横断自動車道の建設促進を要望するため、建設促進期成同盟会等に会費を納入。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 高速道路用地取得事務協力交付金は、地元対策協議会1地区につき100,000円ずつを交付。3年間で300,000円を交付。22年度は7地区に700,000円を交付。徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会及び東四国横断自動車道建設促進期成同盟会については、毎年一定額の会費を納入。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 四国横断自動車道阿南～徳島東間について、新直轄方式での指定がされた。平成19年度に5地区で地元対策協議会を設立し、平成21年度までに市内7地区全てで対策協議会を設立した。5地区の対策協議会については、平成20年度から平成22年度まで10万円ずつを交付。残り2地区については、平成21年度から平成23年度まで10万円ずつを交付。

事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名		指標の説明					指標化できない成果
	単位		H21	H22	H23	H24	将来目標 (年度：平成)	市内7地区対策協議会の内、平成22年度までに4地区で設計協議が合意し用地買収も順調に進んでいる。残りの3地区についても合意に向けて設計協議が進められている。また各建設促進期成同盟会では、四国横断建設促進のため国への各種要望活動や広報活動を行っている。
	目標							
実績								
達成度								

活動実績・参考となる指標	指標名	単位		H21	H22	H23	H24	指標の説明
				計画				
			実績					
			計画					
			実績					
			計画					
			実績					

事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		21年度決算	22年度決算	23年度決算	22年度予算	
全体コスト（円）	関連事業費	A 直接事業費	1,748,990	894,726	0	2,891,000
		財源内訳				
		国県支出金	500,000	500,000		
		地方債				
		利用者負担				
	一般財源	1,248,990	394,726			
	B 人件費 ×	1,971,240	2,218,898		0	
	職員平均人件費	6,570,800	7,396,326			
	従事した割合 人	0.3	0.3			
	A + B	3,720,230	3,113,624		0	
単位コスト	活動指標の説明				備考	
	活動指標 1 単位当たりコスト				平成21年4月1日現在 人口41,778人	
	市民一人あたりのコスト	89	75		平成22年4月1日現在 人口41,507人	

事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 高速道路用地取得事務協力通常交付金は、市内5地区については平成22年度で終了し、残りの2地区については平成23年度で終了する。また、国の四国横断整備関連予算が一部執行を保留されるなど予算面で不透明な状況がある。そのため、建設促進期成同盟会等を通じて今後も国に対して継続的に要望活動を行っていく必要がある。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 四国横断自動車道の整備及びその周辺対策事業については、地元の関心が高く概ね住民に理解されている。

項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果(該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	必要性が高い	四国横断自動車道の整備を促進するため、及びその用地取得を円滑に進めるため必要である。
	どちらかといえば必要性がある	
	必要性が低い	
	必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	市が行わないといけない	用地取得事務通常協力金については、制度上県からの交付金により市が地区対策協議会に補助金を交付することになっているため。
	どちらかといえば市で実施	
	必然性が低い	
	必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	効率的である	用地取得事務通常協力金及び建設促進期成同盟会会費については、決められた額を交付又は納入するものであるためコスト削減の余地はない。またその他の一般事務費についても公用車車検代等であるため、コスト削減の余地はない。
	どちらかといえば効率的	
	どちらかといえば非効率的	
	非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	緊急性が高い	四国横断自動車道の整備を促進するため、緊急性は高い。
	比較的緊急性がある	
	緊急性が低い	
	緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	成果が上がっている	市内7地区の内4地区で設計協議が合意しており、用地買収進捗していることから一定程度成果は挙がっている。
	どちらかといえば上がっている	
	どちらかといえば上がっていない	
	成果は上がっていない	
今後の課題	設計協議が合意できていない残りの3地区については早期の合意を目指す必要がある。	

一次評価(評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る		80点以上		評価点による判定	判定に至った理由
		2 現状のまま継続する		60~79点			
2		3 改善・効率化し継続		50~59点		79	まだ設計協議が合意できていない地区の協議を進めるため及び用地取得を円滑に進めるために必要であるから。
		4 見直しの上縮小する		40~49点			
		5 終期設定し終了		30~39点			
		6 休 止		20~29点			
		7 廃 止		19点以下			

改善・効率化・見直しの方向性 一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】

--

二次評価(所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る		判定説明
		2 現状のまま継続する		
2		3 改善・効率化し継続		四国横断自動車道の整備を促進するため現状のまま継続することが必要である。
		4 見直しの上縮小する		
		5 終期設定し終了		
		6 休 止		
		7 廃 止		